

令和 4 年 10 月 13 日
独立行政法人日本芸術文化振興会

日本芸術文化振興会の業務・職員の専門性について

1. 法人の業務の説明

(1) 設立目的

芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能（伝統芸能）の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術（現代舞台芸術）の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与すること。

(2) 業務概要

- ① 芸術文化活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。
 - 芸術文化振興基金による助成金の交付
 - 文化芸術振興費補助金による助成金の交付
- ② 劇場施設を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
 - 伝統芸能の公開
 - ・劇場施設 国立劇場（東京都） 国立演芸場（東京都） 国立能楽堂（東京都）
国立文楽劇場（大阪府） 国立劇場おきなわ（運営財団に運営を委託）（沖縄県）
 - ・主な公演 歌舞伎、文楽、舞踊、邦楽、雅楽、声明、民俗芸能、大衆芸能、能楽、組踊
 - 現代舞台芸術の公演
 - ・劇場施設 新国立劇場（運営財団に運営を委託）（東京都）
 - ・主な公演 オペラ、バレエ、現代舞踊、演劇
- ③ その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
 - 伝統芸能の伝承者の養成
 - ・歌舞伎俳優
 - ・大衆芸能（寄席囃子、太神楽）
 - ・文楽（太夫、三味線、人形）
 - ・歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
 - ・能楽（ワキ方、囃子方、狂言方）
 - ・組踊（立方、地方）
 - 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修
 - ・オペラ
 - ・バレエ
 - ・演劇

④ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究（上演に資する調査）を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。

○上演に資する調査

- ・ 過去の上演記録等を調査し、上演資料集を作成
- ・ 演劇興行等に関する記録や古文献等の調査、復刻及び刊行

○資料の収集・活用

- ・ 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する資料の収集
- ・ 収集した資料を展示室、視聴室、図書閲覧室、インターネット等で公開

○公演記録の作成、普及活動の実施

- ・ 主催公演の公演記録（録画、録音、写真等）の作成
- ・ 公演記録鑑賞会、公開講座等による普及活動

⑤ ②の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。

⑥ 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

◎令和4年度運営費交付金予算額：11,516百万円（令和3年度予算額：10,640百万円）

自己収入予算額：5,164百万円（令和3年度予算額：5,967百万円）

2. 職員の専門性確保の方策

(1) 人材確保の状況

- 独立行政法人日本芸術文化振興会は、文化芸術団体に対する助成事業や劇場運営を行う唯一の独立行政法人であり、民間を含めてこのような事業形態の組織は他にない。
- 職員採用試験には、これらの業務を志望する学生等より数多くの応募があり（過去5年の平均倍率19.5倍）、その中から事務職員と舞台技術職員の2つの職種について計画的に採用している。
- 文化芸術団体に対する助成事業については、アーツカウンシル機能（専門家による助言、審査、評価等）の推進のため、専門的知見を有するプログラムオフィサー及びプログラムディレクターを採用・配置している。
- また、情報処理システム、舞台技術、上演に資する調査・資料収集等の専門的な知識・経験を必要とする業務については、任期付職員制度を活用した採用も行い、専門性の確保を図っている。

(2) 人材配置と専門性の確保

① 人材配置

○事務職員

- ・ 助成部門、制作部門、営業部門、調査資料部門、伝承者養成部門、管理部門と業務が多岐にわたることから、幅広い視野を持った人材を育成するため、採用から10年程度は、複数の業務分野を経験させる人事配置（2～3年）を実施
- ・ その後は、最も適性にあった業務分野を中心に専門的能力を高めるような人事配置（3～5年）を実施し、特に専門性が必要な制作部門等の人材については、長期配置（10年～）も実施

○舞台技術職員

- ・ 各劇場で実施する多様な芸能の舞台業務を経験することで専門性を高めることができるように、定期的に各劇場間での配置転換を実施

② 人材育成

○研修による専門的人材の育成

- ・ 内部研修で、階層や職務内容に応じた各種研修や公演研修・営業研修など業務に関する研修を実施
- ・ 外部機関が実施する専門性の高い研修への参加を奨励し、職員の専門性の向上を促進

○人事交流

- ・ 外部機関での実務経験を通じて幅広い知識、経験、視野を持った職員を育成するため、文部科学省・文化庁等との人事交流を実施
- ・ 文化庁との人事交流では、事務職のほか専門的知見が必要な芸術文化調査官へ職員が出向

独立行政法人日本芸術文化振興会組織図
(令和4年10月1日現在)

